

監 査 報 告

令和5年5月10日

公益社団法人福岡県看護協会
会長 大和 日美子 様

公益社団法人 福岡県看護協会

監事 大池 美也子 

監事 永島 妙子 

監事 高田 力 

公益社団法人福岡県看護協会定款第26条第2号の規定に基づき、令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）福岡県看護協会の業務の執行状況と財産及び会計の状況について、監査を行った。

この監査は、業務報告や証拠書類及び諸帳簿等を資料として、上半期の監査は令和4年11月4日に訪問看護ステーション「くるめ」において実施し、令和4年度全期監査は令和5年5月10日にナースプラザ福岡において実施したので次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- 1) 業務監査については、会長並びに役員及び訪問看護ステーション所長から業務報告を聴取し、関係書類（事業報告並びに附属明細書）の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- 2) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表、財務諸表に対する注記、財産目録及びこれらの附属明細書）の正確性を検討した。

2 監査意見

会計については適正に処理されており、業務執行の状況も妥当なものと認める。